

2020年4月13日

医療機関 各位

海老名総合病院 歯科口腔外科 部長 石井良昌
外科系診療部 部長 小泉正樹

海老名総合病院歯科口腔外科診療に関するお願い

平素より医療連携にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、海老名総合病院としての医療環境整備対応も変化してきています。そのなかで令和2年4月6日付にて厚生労働省医政局歯科保健課より「歯科医療機関における新型コロナウイルスの感染拡大防止のための院内感染対策について」が発出されています。新型コロナウイルスは飛沫感染が主体とされ、歯科医療現場での患者さんの状態確認（質問票）や標準予防策の遵守、歯科医師の判断により応急処置に留めることや、緊急性がないと考えられる治療については延期することなども示されています。歯科治療によるエアロゾル感染の問題は、患者さんのみならず、歯科スタッフに対する感染拡大のリスクにもつながります。

そのため当科といたしましては、4月10日（金）から院内掲示にて診療内容について周知をしておりますが、4月13日（月）から下記のような診療体制に移行させていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。

記

期間：2020年4月13日から5月6日まで（緊急事態宣言により延長の可能性あり）

◎外来診療体制について

★初診：

緊急性のある疾患（がん・外傷・急性炎症など）は、今まで通り受付を致します。投薬などの応急処置のみとなる可能性もあります。緊急性のない疾患は、初診・再初診などの受け入れは行いません。上記期間以降に予約を取らせていただく（5月7日以降にご連絡をいただく）対応とさせていただきます。

★再診：

緊急性がある疾患であっても状態安定している患者さんは、観察期間を延長して対応します。上記期間の予約済みの患者さんについては、可能な範囲でお電話させていただきます。緊急性のない疾患の患者さんには受診日の延期をお話します。またエアロゾルを伴う処置（タービンを使用する抜歯、超音波スケーラーを使用する疾患等）、またはエアロゾルを伴わない処置についても基本的に行いません。

◎入院診療体制について

- ★現在すでに入院予約している患者さんで単純に症状のない疾患、症状のない抜歯、待機できる良性疾患、待機できる嚢胞疾患などに関しては、一度キャンセルさせていただき、上記期間以降に予約の取り直しをさせていただくこととします。
緊急性のある疾患（がん・外傷・急性炎症など）は期間内でも可能な範囲で行う予定とします。
- ★他科入院患者の口腔ケア・周術期口腔機能管理については、介入必要な患者さんに対してPPEを装着しケアなどを行う予定ではありますが、今後の状態によって変更することになります。

以上のように患者さん・医療スタッフの不利益とならないような範囲での対応を考えておりますが、今後の状況によって変化しますのでご了承ください。

以上